

気分障害者における評定差と就労定着度の関連

— 自己評価と客観的評価の差を用いて —

研究代表者：山田 純栄（健康科学部 准教授）

研究期間 2008 年度

Abstract

気分障害者におけるリハビリテーションのひとつとして再発予防への取り組みがなされている。しかし、病状が安定したのちに社会復帰するが、間もないうちに再発し、休業を繰り返すことが多く報告されている。今回、再発を誘引する原因として、気分障害という障害が持つ「現状把握の難しさ」の影響に着目した。つまり、気分障害者は、適切な負荷量を把握しにくい可能性があるのではないかという仮説のもと、当事者が把握する労働遂行程度と就労定着度の不安定さとの関連を調べた。

目 的

社会復帰を目指している気分障害者を対象に、自己評価と客観的評価を調査し、その評定差の程度と就労の安定性との関連について調査を行う。

方 法

精神障害者のための社会復帰施設を利用しており、診断名が気分障害である者7名を対象とした。対象者に、職業ストレス調査、1週間における就労時間、労働遂行程度について調査した。同時に客観的評価として、対象者を身近で支援している施設の職員（看護師、精神保健福祉士、作業療法士）が対象者の労働遂行程度を各々評価した。上記の調査を、それぞれの対象者につき、3ヶ月ごとに行い、復職もしくは再就職して3ヵ月後の就労定着度を調査した。

結 果

復職前において、自己評価と客観評価との間に差

が認められなかった対象者3名は、就労定着度が良好であった。しかし、自己評価と客観評価との間に差が認められた対象者4名のうち3名は再就職して1ヶ月以内に再び休業もしくは退職をしていた。なお、1名は計3週間の休職をしたのち、時間短縮した状態での就労を続けていた。

考 察

予想していたように、評定差が小さい対象者の就労定着度は良好であった。基本的な就労時間という側面で見ると、評定差が小さい対象者の平均値よりも評定差が大きい対象者の平均値の方が大きかった。それは、自己の活動量に合わせた就労時間を設定したため、時間数が少なかったのではないかと考えられる。気分障害者の再発予防として、負荷量のコントロールに役立てるには、調査対象者数が必要であり、かつ長期的な追跡調査が求められるだろう。